

平成27年度（2015年度）第2回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日 時：平成27年（2015年）10月14日（水）

午後1時30分から3時15分

場 所：宝塚市上下水道局 第1会議室

○ 国保財政収支予測（平成27年度から平成29年度）について

事務局から国保財政収支予測について説明

<主な質疑項目>

- (委 員) 前提条件と予測金額の表をA3サイズで横並びにするなど、わかりやすい表に工夫してもらいたい。累積収支と単年度収支を一般財源で補填するということだが、そのあたりの危機感はないのか。
- (事務局) 資料については次回のときに横並びで説明を入れるなど、できるだけ努力したい。本市としては、単年度赤字は出さない方針である。累積赤字については、別途考えなければならない。まずは単年度の収支均衡を図る。
- (事務局) 累積赤字の解消について、一般会計から繰り入れるにしても、国からの財源措置があるのかを見極めた上で、重大な決断をしなければならないと認識しており、庁内で協議を進めている。
- (委 員) 資料の予測では、赤字が増えており収支均衡になっていない。
- (事務局) 資料の予測では、単年度赤字補填分の一般会計繰入金を含めていない。
- (委 員) 保険給付費の3%伸びは、どのような計算なのか。
- (事務局) 単年度の伸びの過去5年間平均としている。
- (委 員) 単年度の決算見込のときは、上半期（4～9月）と下半期（10～3月）で医療費が違うので、各期にわけて予測し見込を出している。
- (事務局) 下半期に医療費が伸びることは認識している。
- (委 員) 累積赤字を減らしたとの説明があったが、この資料のどこで見たらよいのか。
- (事務局) 平成26年度決算見込の累積収支の欄となる。
- (委 員) 一般の人では、わかりにくい。平成25年度を表記してもらわなければわからない。累積赤字は大事なことで、前回の資料にはあった。わかりやすくしてほしい。
- (事務局) 今回は、27年度以降の収支予測を示しており、次回から気をつけたい。
- (委 員) 30年度には広域化になって累積赤字を解消しなければならない。その方策について前回は聞いたが、どうなのか。
- (事務局) 26年度のように単年度収支均衡を図りながら、黒字分を充てて減らしていきたいのと、最終的には一般会計からの繰入になると考えている。ただ、その財源については、国・県の財政支援など動向を注視しており、最終的には決断していかなければならないと考えている。
- (委 員) 30年度には、累積赤字は無くなるということなのか。
- (事務局) その方向で考えている。
- (会 長) 資料では、累積赤字が増えているが、どう考えるのか。
- (事務局) 予測の資料では、単年度収支がどうなるのかを表している。昨年度の考え方を

踏襲するのは、これから議論していただくことになるが、現状のまま税改定をしない場合、これだけの赤字が予測されることを示させてもらっている。27年度については、単年度赤字補填分の一般会計繰入金を含めていないので、繰入金で27年度の赤字を消していくことになる。

(委員) 赤字を無くしていかなければならない。難しい問題であるが、16億を長く放置して、どうなるのかわからないようでは困る。

(委員) この資料から広域化の30年度には、累積が大きくなる。県に移行したときに標準税率にあわせることになると思うが、27年度の税率よりも上がると考えてよいのか。

(事務局) 基本的には上がると思う。

(委員) 平成30年度までに税を少しずつ上げていくことを考えているのか。

(事務局) 単年度収支均衡を考えると、昨年度に議論いただいたように補填した2分の1を値上げしていきたいと基本的には考えている。

(委員) 去年までの議論の大筋の考え方としては、27年度の赤字の半分は税率を上げ、残りは一般会計で補填することで、27年度単年度赤字を解消していき、累積赤字については、別に考えるという二つにわけて考えるということによいか。

(事務局) そのとおりである。

(会長) これまでの運営協議会で2分の1ルールが守られてきて、26年度に協議して保険税が引き上げられ、その半分は一般会計から繰入をした。赤字部分を翌年度に値上げと繰入で行うと少し変わったものであるが、一応これまで運営協議会で議論してきた。

(委員) 収支予測の中で、減免の数や額が反映されているのか。社会保障としての応能負担の原則がどう守られていくのかが大事。保険税には上限があるので、税を上げると低所得者にも負担がかかる。減免制度を拡充し、相談会にも取り組んでもらったが、減免の目標数値を設定しておくべきで、数字として出してもらいたい。収支見込とあわせて低所得者の減免の人数と額の目標数値をあわせて設定してもらいたい。

(事務局) 減免について、26年度約5,700万円程度であり、今年度、減免に関するチラシを納税通知に入れ、9月末時点で約7,400万円の減免をしており、増えている状況である。

(委員) 今後、28・29年度の予測は立てていないのか。

(事務局) 現在、推移を見ているところで28・29年度の予測はしていない。

(委員) 2分の1ルールを適用すれば半分は税の値上げとなり、所得の低い人も上げることになるので基本的な考え方として、減免を考えていくことを確認しておく方がいいのではないのか。

(事務局) 仮に税率を上げる場合には、所得の低い方への対策や措置が必要と基本的には考えている。

(会長) 減免の額を28・29年度の収支予測に入れるのは、かなり難しい。29年度介護納付金が上がっているが、どう見込んでいるのか。

(事務局) 概算払の精算金の関係もあるが、基本的には介護納付金は増えていっている。

予測は難しいが、例年の金額から予測しており少しずつ伸びている。

(会 長) 介護納付金と全く同じ金額が保険税に入ってくるのか。

(事務局) 保険税には加味していない。後期高齢者支援金分を含め加味すべきものと理解しているが、保険税はあくまで徴収される金額を予測している。支出する金額は必要なものとして予測している。

(委 員) 市民からすれば保険税が上がって収支がどうなったのか、医療費が今後どう伸びるのかが関心のあるところだと思う。そのあたりのところを説明してもらったが、わかりやすく表現してもらいたい。

(事務局) 検討させていただく。

(会 長) 26年度の予測した単年度赤字は、いくらであったか。

(事務局) 昨年度の第2回運営協議会資料で6億の赤字を予測し、実際には4億で一般会計から6億を補填したので、累積赤字が2億円解消された。

(会 長) 問題は、予測が支出を多めにみていたということはないか。特に、保険給付費の見込は、どうであったか。

(事務局) 見込との差は5億円ほどあった。

(会 長) 保険給付費の過去5年間の伸び率で推計したと聞いたが、被用者保険の医療費の場合は、年齢別の一人当たりの医療費の伸びをその被保険者に乗じていると思う。ここでは、全体として考えているから被保険者が減っている中で、5年間で同じように被保険者が減っていけばいいが、多分そうではないから、今後の単年度赤字の膨らみ方が違ってくるのではないか。より正確な推計は難しいと思うが、保険給付費が5億減るのは大きいので工夫が必要ではないか。

(事務局) 被保険者数の減から保険税の考え方を見直すように、保険給付費の伸びの考え方でも、そのような要因を加味した考え方を研究したいと思う。

(委 員) 給付費は減る傾向にあるが、税収も減る傾向にある。それをわかるようにしたいとのことであったが、収入が減ったので給付費も減っているのであれば、わかりやすい。

(事務局) すぐにはできないが、研究していきたい。

(委 員) 給付費を意図的に減らすことは可能なのか。

(委 員) 見込においてのことである。試算のときに強めにみるか、弱めにみるかである。過去、宝塚市では予算面では給付では絞っていたので、収支はしんどくなっていると思う。個人的には、黒字になるほうがいいと思う。今までは、実質の給付額のほうが大きくなっていたと思う。

(委 員) 収支予測において、収納率の変化予測は考慮しているのか。

(事務局) 収納率については、平成26年度の実績を採用して、今後もその収納率を確保できるものとして予測している。

(委 員) 第5次総合計画後期基本計画の中で、5年前と同じ収納率を目標にしているのはなぜか。普通は、少し向上させるものでないのか。

(事務局) 平成32年度の目標収納率について、現在検討中であり、率が決まっていないため数字としては示していない。

(委 員) 去年の国保ひょうご11月号で市長がコンビニ収納など向上に努めると書いてあ

るが、具体的な数値目標を示してもらいたい。

(事務局) 目標数値を設定して、目標に向けて取り組むことは意識しており、目標数値が出たときは、示していきたい。

(委員) 保険給付費については、ジェネリック差額通知などにより適正化を図りたい、特定健診の受診率の向上などを書いているが、その効果はどうか。

(事務局) 医療費の適正化について取り組んでいる。ジェネリック差額通知を昨年度 2 月に 1 回通知し、今年度は 3 回予定している。2 月の効果を検証中であるが、今年度分を含めて効果があるか検証していきたい。レセプト点検については、頻回、重複など必要以上に受診するものに対して効果があるものと考えている。

(委員) 柔道整復師の点検については、どうなっているのか。

(事務局) 柔道整復師については、利用者に確認を今年度実施した。受領委任払いなどが適正に行われているのかなどを点検している。

(委員) 和歌山県海南市で柔道整復師の点検を集中的に行い、1 年間で前年度比 5 億円削減した事例を聞いた。

(事務局) 今年度にデータヘルス計画の策定を予定しており、今後の保健指導の計画の中で、柔道整復師の適正化も検討していく。

(会長) 収支予測から国保財政の税率に焦点が当たっているが、医療費の適正化について毎年のように議論していく中で、適正化が改善されたかを見ていくことが大切である。保険税をどれだけ上げるのかだけを議論する時代ではない。どのように医療費を適正化するのか、収納率をどのように上げていくのを他の市町村の取組みを参考にしながら議論していくことも次回から取り入れて、支出と収入の両方を議論していく必要がある。

(委員) 保険税だけの議論は危険だと思っている。税を上げるとしたら 29 年度以降になると思うが、28 年度に引き上げるのか。

(事務局) 結論は出ておらず検討中である。

(委員) 検討中は、どうかと思う。これまで議論しながら、単年度赤字については、税収と一般会計から半分ずつ補填することを慣習としていることから、赤字があるのであれば、毎年上げていかなければ累積を増やすこととなる。

(事務局) 基本的にはそのように考えているが、庁内で正式なコンセンサスが取れていないため、今の段階では検討中としか答えられない。

(委員) 予測はつけにくい。数字合わせの議論しかできないから、一般会計からの繰入しかない。16 億の保険税を上げることはできない。社会保障としての国民健康保険そのものの考え方を議論されていない。宝塚の国保は、社会保障として理念を持っているから資格者証の発行がゼロである。県内でも他市では、保険税が払われないから滞納している者から保険証を取り上げている。そんな議論になれば反対するが、議論はされていない。会長から保険税だけの議論は、時代遅れであるとの意見もあった。上下水道審議会でも生活保護世帯の減免を廃止する議論がされたが、生活保護の生活実態は議論されていない。社会保障の在り方、応能負担の原則をしっかり議論すべきである。

(会長) 14 億の赤字をどうするのか、市としてできるだけ早く決めていただきたい。宝

塚市の保険税が過去からの経緯で低い。30年度から標準保険料率で賦課されると、その差がどれくらいかわからないが、あとから保険税率が大きくなるとその格差がよくない。兵庫県内の保険者の平均的な所得割を念頭に試算すれば検討がつくと思う。それをにらみながら、27から29年度にどんな形になるのかを考えるのも必要である。どれくらいの差があるのか具体的に調べて、最終的にどう賦課するのかは宝塚市が個別に決定できるが、支払わなければならない額は決まっており、どれくらいにあがるのか検討いただきたい。

(事務局) 30年度以降の標準税率が懸案事項である。平均という形も試してみたいが、それ以上に県と積極的に接触を取っていかようとしている。現段階の見込を示してもらおうよう強く申し入れてしていく。

(会長) 県が保険者になる。市が困っていることを訴えて、保険者となる県の責任を考えてもらわないと困る。

(委員) 累積の解消においても、市全体の財政状況の説明を受ける機会を設けてもらいたい。少なくとも財政状況を踏まえておく必要がある。

(事務局) できるだけ早い段階で、財政当局と調整して財政状況をお知らせしたい。

(委員) 累積赤字の他市町村の状況も、わかる範囲で開示してもらいたい。

(事務局) 兵庫県内での累積赤字は、宝塚市と三木市だけである。近隣市においては、単年度の赤字解消について調べて提出したいと思う。

(委員) 近隣市町の県移行時に関する情報があれば提供いただきたい。

(事務局) 大阪府内では多くの市で繰上充用していると聞いているので、わかればあわせて提供したい。

(委員) お金のことやお金の流れはわからない。できれば選択肢を決めて提示してもらいたい。医療費適正化のための方策などの情報提供や意見は言いやすいが、保険税をいつ上げるのか、2分の1ルールをどうするのかについては、言いにくいので具体的な提案を検討するような形で議題をあげてもらいたい。

(事務局) 昨年度と同様、審議いただく場合は、そのような形になる。

(会長) どうして赤字になったのかを説明すると収入と支出の両方に影響する数字ばかりでわかりにくい。丁寧に説明してもらっているが難しい。

(委員) 累積赤字について、財政当局としては、どう考えているのか。

(事務局) 14億の赤字について、一気に保険税を上げて賄うことは無理と認識しており、一般会計に何らかの負担があることは覚悟している。国の起債が認められるのかどうか、はっきりしていないことから具体的な金額は示せないが、一般会計が何らかの負担をしなければならないことは認識している。

(委員) 過去の話で恐縮だが、その覚悟を毎年持つべきだった。毎年、協議の中で一般会計から入れて黒字化を図るべきであった。

(事務局) 原則的には保険税で賄うのが前提と思うが、国保会計上の課題等から一般会計の負担もゼロとはいかないと思う。少なくとも税の負担とそれに応じた一般会計の負担のバランスを見ていく必要があったと思う。

(委員) 固定資産税の補正漏れにより、国民健康保険税にも影響があったが返さないと聞いているが、どうなのか。

(事務局) 資産割が平成 5 年までであった。それ以前では、税額に対して 15%かかっており影響があったと思われる。対象者について現在調査しているが、過去 5 年に対して、次に要綱により過去 20 年までは税を返すことができる。20 年については、最高裁判所において、国家賠償法の適用ができると判断され、その時効については民法の不法行為の 20 年を適用すると判例が出た。それを受けて、阪神間で期限については 20 年で足並みを揃えた経過があり、平成 5 年では 20 年を超えることと、相続や法人が解散しているなど、対象者が絞り込めないこともあり 21 年以前については、難しい状況である。

(会 長) そもそも、そういうことが起こらないようにしてもらいたい。

○ その他

(事務局) 今後に日程につきましては、後日連絡して調整をしたい。

(会 長) 本日の運営協議会を終了する。